

# 部活動について

## 1. 目的

- (1) 学年や学級を離れ、共通の興味や関心を持つ生徒によって組織し、生徒一人ひとりの自主性や協調性を育てる。
- (2) 活動を通して個性の伸長、能力の向上をはかる。
- (3) 一つの活動を通して職員と生徒相互の人間的な触れ合いを深め、自己実現を図るとともに創造性を育てる。

## 2. 成立

指導教員の有無、活動条件、施設・設備の状況及び教育的価値等を基準として、成立の可否を決める。

## 3. 組織と部長会

各部とも部長、副部長、あるいは必要に応じて他の役員を置く。各部の部長からなる部長会は、担当職員の指導の下、小手指中学校の部活動の発展を期すとともに、新入生歓迎会や三送会部活動エールなどの部活動関係行事を中心になって推進する。部長会は年間の学校行事・活動にあわせて適宜開かれるものとする。

## 4. 設置部活動と顧問名

		部活動名	顧問名 (令和7年度)
運動部	1	バスケットボール (男)	渡部 中野
	2	バスケットボール (女)	高橋 入野
	3	バレーボール (女)	清水 山岸茉
	4	ソフトテニス (男)	山下 真田
	5	ソフトテニス (女)	八谷 小澤 三宅
	6	サッカー	澤登 大澤
	7	卓球 (男)	北條 北澤 中里
	8	卓球 (女)	
	9	剣道 (男)	若林 星野
	10	剣道 (女)	
	11	野球	沼田 菅野 山岸将
	12	陸上	市原 長谷川季 斎藤
文化部	13	吹奏楽	丸山 新井 川村
	14	科学	鈴木 塩田
	15	美術	段 長谷川マ 菅野

## 5. 入退部

入部は任意とする。入部については保護者の承認を得たうえで、担任と当該部の顧問教師に入部届を提出する。また、進級した際、継続届によって更新する。なお、入部した部活動の活動状況、自分の興味・関心や特性等を考慮し、転退部する必要が生じた場合は、担任・顧問教師と相談し、保護者の承認のもと手続きを行う。

## 6. 活動について

活動はやむを得ない場合を除き、必ず顧問教師の下において展開する。準備から整理整頓に至るまで、上級生の区別なく全員で協力して行う。活動時間はしっかり守り、決められた時間内で、できるだけ短時間に合理的でかつ効率的・効果的な練習に励むようにする。運動部にあっては、顧問教師は勝つことのみこだわらず、生徒の心身の鍛練等教育的配慮に心がける。学期中は、週当たり2日以上の休養日を設定する。

### (1) 平日の活動

- ① 平日は少なくとも1日を休養日とし、長くとも2時間程度の活動とする。原則、水曜日は活動しない。但し、中体連主催の公式戦2週間前は活動してもよいとする。
- ② 定期テスト5日前からテスト最終日までの活動は停止する。
- ③ 練習に参加しない場合、何らかの方法(Tetoru等)で顧問教師に連絡する。無断欠席は認めない。
- ④ 雨天等による実施の有無は、顧問教師の判断とする。
- ⑤ 朝練習は基本的に行わない。ただし、10月～3月は放課後の練習時間が短いため、例外的に認めることとする。
- ⑥ 放課後練習の開始時刻及び終了時刻は、学校の日課に従う。予鈴で片付けを始める。
- ⑦ 短縮授業の日(3時間授業・弁当持参の日)は3時00分終了、3時15分最終下校、他の短縮授業の日(4時間授業・給食ありの日等)は、4時00分終了、4時15分最終下校とする。
- ⑧ 各部活動の活動場所については、該当の部の相談によって行う。

### (2) 休日の活動

- ① 生徒の家族との触れ合い、団らんを尊重する立場から、日曜日・祝祭日の活動は生徒の負担を考慮し、土曜日及び日曜日の少なくとも1日以上を休養日とし、長くとも3時間程度の活動とする。
- ② 週末に大会参加等で活動した場合には、休養日を他の日に振り替える。

### (3) 長期休業日(夏休み・冬休み・春休み)の活動

- ① 夏休みの活動日は、大会を除いて20日程度とし、サマータイムの設定を行うことも可とする。但し、県大会等に出場の場合は、この限りではない。
- ② それぞれの学期終了前に、各部の顧問教師は活動計画を指定の活動表に記入し、なるべく早い時期に生徒へ配布する。
- ③ 顧問は、活動日・活動時間をはじめとして学校・施設の使用上の注意等、その他の諸連絡を合わせて伝達する。(一覧表は職員室に掲示し、詳細は各部で伝達する。)

### (4) 最終下校時刻の厳守

部活動終了時刻に各部活動であいさつし、解散できるように整理整頓・後片づけ・更衣を行わせるようにする。

### (5) 3年生の活動について

3年生の部活動の終了は、最後の大会(学校総合体育大会等)終了の翌日からとする。また、県公立高校選抜発表日の翌日からは、顧問の許可があれば1・2年生の活動を優先して参加できる。(但し、土日等の参加を想定しており、特別な事情がない限り、平日は参加しない。)

## 7. 校外活動について

- (1) 本校生徒として恥ずかしくない態度と礼儀を心がける。
- (2) 会場へは交通の安全に心がける。顧問教師は引率して生徒の安全に責任をもつ。
- (3) 大会や練習試合等、自転車で移動する場合には、保険の加入を必須とする。また、自転車移動はヘルメットを着用する。その両方の条件を満たしていない場合には、自転車での移動を認めない。

## 8. 予算・活動費について

### (1) 活動費

必要に応じて保護者から集金する。

部費は各部の都合により、集金の有無や額等が異なる（詳しくは部活動保護者会等で説明）。

なお、父母負担軽減の立場から、集金の場合には保護者の理解を得た上で必要最小限にとどめ、その際は会計報告を必ず行うこと。

●運動部に関しては「埼玉県中学校体育連盟個人負担金」（1人当たり100円）を徴収する。

●市からの予算（父母負担軽減消耗品）は各部の人数に応じて配分する。

### (3) 愛校会（後援会）からの補助

皆さまが入会していただいている愛校会から、県大会等の参加費（1人×500円）、県大会等の補助金、吹奏楽部の楽器運搬費、また、各部の消耗品や備品等の購入に関して補助を受けることがある。

### (4) その他（用具代、連盟登録費など）

各部活動で必要な個人で使う用具やユニフォーム、材料、連盟登録費、大会参加費等は、各自での負担とする（詳しくは各部の顧問に問い合わせを。または部活動保護者会で説明）。

## 9. 活動時の服装及び用具とその保管

- (1) 部で認められたユニフォーム・練習着等は、部活動時のみ着用を認める。
- (2) グローブ・ラケット・シューズ・楽器等の用具類は個人購入とし、その管理についても個人で責任をもって行う。原則として、学校には置かずに家に持ち帰る。
- (3) 平日の服装は、練習があっても制服とする。休日は運動着・制服のどちらでもよい。  
また、ウィンドブレーカーを防寒具として、登下校時に着用しても良い。
- (4) 着替えは各活動場所の指定された場所で行う。外部活については、女子はピロティ、男子は渡り廊下での着替えも認める。雨等で校内での活動になった時は、活動教室での着替えとなる。

## 10. 存続・統廃合について

- (1) 部の顧問教師が異動等で転出した場合は、学校や部活の実情を考慮して顧問を配置する。
- (2) 指導教師の不在等で、生徒の安全面が考慮できない場合、部として活動できる状況（人数・施設等）にない場合は、部の存続・統廃合について検討する。



# 新入生 部活動本入部までの予定について

## <新入生の入部について>

4月初旬から中旬にかけて運動部・文化部のオリエンテーションを行う（生徒会の新入生歓迎会）。その後、見学や仮入部期間を設け、入部届を提出することで、本入部とする。

## 1. 予定（令和8年度） \*現在の予定なので変更することがあります。

期日	内容	備考
4月13日（月）	部活動オリエンテーション 【生徒会主催の新入生歓迎会】	・部活動の説明 ・部活動紹介パンフレット配布
4月14日（火） ～4月24日（金）	仮入部（見学を含む）	※14日・17日・23日・24日
4月18日（金）	<入部，継続願届>用紙の配布	・学級担任から配布
4月28日（火）	本入部	・入部届を担任と顧問に提出
5月1日（金）	部活動保護者会	・学校公開日の午後に開催予定

## 2. 仮入部時間 部活動開始時間から17：15まで 17：30最終下校

※ 新入生は、いったん着替え等のために教室に戻る必要があるため、2・3年生よりも早く終了します。（1学年担当職員で、1年生向けの下校放送を入れます。）

※ 各部の状況により、早めに切り上げる場合もあります。

## 3. 仮入部（見学を含む）注意事項

(1) 1つの部だけでなく、多くの部活を見学・体験してください。

(2) 仮入部期間は、一日に複数の部をまわってもよいですが、顧問の先生か部長に事前に必ず連絡してください。

※「今日はこちらの部活動に参加させていただきますが、〇〇部も仮入部したいので、〇時〇分になったら移動します。よろしくお願いします。」

(3) 仮入部したときは、学年名簿の参加した日の欄にチェックを付けるようにしてください。（顧問や担任が生徒の動向を確認できるようにするためです。）

(4) 仮入部では上級生の活動の邪魔にならないように、気をつけましょう。

※ 見学場所・あいさつ・私語などに気をつけること。

(5) わからないことは顧問の先生に確認してください。（道具、服装、内容など）

(6) 仮入部は放課後のみで、休日練習はありません。

(7) 下校の際には、きちんとした服装に着替え、下校時間を守ってください。（下校時刻には学校の敷地内から出るようにしてください。）